様式第3号（第5条関係）

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

粕屋町長

粕屋町危険廃屋等の適正な管理に関する勧告書

　あなたが（所有・管理）する空き家等について、　　 年　　月　　日付第　　　号で

改善指導を実施しておりましたが、いまだ適切な措置がなされておりませんので、粕屋町

危険廃屋等の適正な管理に関する条例第７条の規定により、次のとおり勧告します。

１　空き家等の所在地　　粕屋町

２　内容

３　理由

４　履行期限　　この文書発送の日より起算して１４日以内

（備考）

１　既に改善措置を実施された場合は、行き違いですのでご了承ください。

２ 改善措置に着手したとき又は改善措置が完了したときは、遅滞なく役場まで連絡してください。